

被害者支援活動員養成講座

対②入門編を修了し、被害者支援活動員を目指す人

講座名	日時
①入門編	6月～8月の(木)、18:30～20:30。全12回
②アドバンス編	9月～11月の(木)、(土)。(木)は18:30～20:30、(土)は10:30～16:45。全20回

場広島被害者支援センター(中区紙屋町二丁目2-18)

内①犯罪被害、DV被害、子ども虐待、被害者の心理などを学習、②より深い知識の習得、実践演習など

¥ ①②各2万円

申電話で、5月21日(水)までに、同センターへ。先着①②各20人程度

問☎245-6667、(月)～(土)9:00～17:00、☎245-6668

シティカレッジ

対高校生*以上

日5月13日～27日の(火)、18:00～19:30。全3回

場合人社ひと・まちプラザ

内安田女子大学「人生を味わう心理学」

申直接か電話、ファクスで、文化財団ひと・まちネットワーク部管理課へ。先着60人

問☎541-5335、☎541-5611

募集します

水道局リーフレットへの広告

内水道局発行のリーフレット「みずたま」に掲載する広告。毎年10月と11月に、市水道を利用する世帯全戸(約54万戸)に配布

最低申込価格 22万4400円

申所定の申込書で、6月13日(金)(必着)までに、同局企画総務課へ。申込書や募集内容など詳しくは同局HPで

問☎511-6808、☎221-5320

被爆樹木の枝を無償配布

対被爆樹木の枝を活用して「ヒロシマの心」の共有につながる取り組みを実施する団体か

個人。詳しくは市HPで

申市HPで、5月16日(金)までに
問平和推進課(☎504-2900、☎504-2986)

環境審議会の市民委員募集

対次の全てに該当する人 ●市内に在住の18歳以上 ●環境問題に関心がある ●任期中引き続き市内に在住の見込み ●環境審議会の委員に委嘱されたことがない ●平日昼間の会議に出席できる ●市の審議会などの委員に就任している場合、就任数が3以下

職務内容	任期	応募小論文のテーマ	定員	応募先
環境の保全、創造に関する基本的な事項についての調査審議	7月から2年間	環境問題について	2人	環境政策課 ☎504-2505 ☎504-2229

申市HPか直接、郵送「〒730-8586 環境政策課」(住所不要)かファクスで、指定のテーマで1,200字以内にまとめた小論文と、別紙に必要事項(6㉦左)を記入し、5月7日(水)(必着)までに、応募先へ。書類選考後、面接により決定。応募書類は返却せず、今後の施策の参考とし、小論文は公表する場合があります

慰霊巡拝の参加者

対慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族

内戦没者が亡くなられた主要な地域(硫黄島、フィリピンなど)での慰霊・追悼。日時、場所、申し込み締切日、参加費など詳しくは、お問い合わせを
※戦没者の遺族には、旅費の3分の1相当額の補助金を交付
問区保険年金課(☎は6㉦左)

区	電話	区	電話
中	504-2556	安佐南	831-4931
東	568-7712	安佐北	819-3910
南	250-8944	安芸	821-4910
西	532-0935	佐伯	943-9713

米国・ホノルルの若者との平和文化交流

対市内に在住か通勤・通学・活動の英語で議論ができる高校生*～25歳

日8月3日(日)～6日(水)。別途事前・事後研修あり

場平和記念公園など

内平和に関する意見交換、平和記念式典参列、似島での宿泊交流(1泊2日)。日程

など詳しくは市HPで

申市HPで、5月12日(月)までに、国際化推進課へ。選考5人

問☎504-2106、☎504-2986

「地域子育て相談機関」の愛称

子育てなどについて気軽に相談してもらえるよう、地域の身近な場所に設置する同機関の、分かりやすく親しみやすい愛称を募集します。

対市内に在住か通勤・通学の人

申市HPか所定の応募用紙で、5月16日(金)(必着)までに、こども青少年支援部へ

問☎504-2973、☎504-2727

ユースピースボランティアへの参加者

対8月5日(火)～7日(木)に開催される平和学習の集いに1日以上参加できる中学生か高校生*

活動期間 6月～8月の月1、2回程度

内平和記念式典などに参加するために全国の自治体から派

遣される青少年と一緒に、被爆の実相を学びながら交流する。詳しくは平和記念資料館HPで

申電話かファクスで、5月9日(金)までに、平和文化センター平和学習課へ。先着380人程度
問☎242-8862、☎242-7452

「世界の青少年と平和を考える」広島での8泊9日

対市内に在住か通勤・通学・活動の英語で議論ができる高校生*～25歳

日8月1日(金)～9日(土)。別途事前・事後研修あり

場似島、国際青年会館など

内青少年国際平和未来会議での交流や意見交換

申市HPで、4月29日(木)までに。選考20人程度

問こども青少年支援部(☎504-2963、☎504-2966)

はたち二十歳を祝うつどい実行委員会の委員

対市内に在住か通勤・通学の18歳～おおむね22歳(高校生*は除く)

活動期間 5月下旬～来年2月。月1回程度

場市役所、エディオンピースウィング広島など

内来年1月12日(祝)開催の式典の企画・運営など

申市HPか所定の応募用紙で、4月30日(水)(必着)までに、こども青少年支援部へ。応募用紙は、市HP、市役所市民ロビー、同部などで。選考6人程度
問☎504-2963、☎504-2966

縦覧

大規模小売店舗立地法による新設店舗の届出書の縦覧

日①6月27日(金)、②7月4日(金)まで(平日のみ)

項目	店舗名(店舗面積)	所在地
①	藤三光南店(1,714平方㍓)	中区光南六丁目
②	ハローズ観音新町モール(テナント棟)(3,366平方㍓)	西区観音新町三丁目

縦覧場所 企業誘致・創業推進課、①中区区政調整課、②西区区政調整課

意見書の提出 郵送で、①6月27日(金)、②7月4日(金)(いずれも必着)までに、「〒730-8586 企業誘致・創業推進課」(住所不要)へ
問☎504-2241、☎504-2259

都市計画の原案の縦覧

日4月30日(水)まで

項目	地区名	縦覧場所(平日のみ)
地区計画の決定	西風新都梶毛西地区	都市計画課、佐伯区建築課

※市HPでも閲覧可
意見書の提出 郵送で、5月6日(休)(消印有効)までに、「〒730-8586 都市計画課」(住所不要)へ。意見書は、地権者などの利害関係者のみ提出可
問☎504-2268、☎504-2512

ご利用を

創業予定者、創業後間もない中小企業を支援

対市内で創業予定の人か、事業開始後3年未満の中小企業者で、事業が県信用保証協会の保証対象業種であるなど
内事業計画の策定支援、審査を経て事業認定された場合の専門家派遣や研修、創業資金融資

申所定の申請書で、中小企業支援センターへ。申請書、募集要項は、同センターHP、同センター、企業誘致・創業推進課で。年3回募集(締め切りは、第1回5月9日(金)、第2回7月25日(金)、第3回10月17日(金))
問☎278-8032、☎278-8570

ごみステーションの管理用具の貸し出しと補助金制度

対10世帯以上が利用する、屋外のごみステーションを管理する自治会などの代表者

内①ごみボックスの購入などの補助、②ごみステーションの管理用具の貸与

申所定の申込書で、①12月26日(金)、②来年3月13日(金)までに、各環境事業所か業務第一課へ。申込書は、市HP、各環境事業所、同課で

問同課(☎504-2220、☎504-2229)、各環境事業所

事業所名	担当区	電話
中	中・東	241-0779
南	南	286-9790
西	西	277-6404
安佐南	安佐南	848-3320
安佐北	安佐北	814-7884
安芸	安芸	884-0322
佐伯	佐伯	922-9211

地域が設置する防犯カメラの費用の一部を補助

対防犯活動を行っている町内会・自治会、防犯組合、商店街、ひろしまLMOなど

対象経費 防犯カメラの購入とその設置工事、防犯カメラの設置を示す看板の設置工事費用

補助額 対象経費の4分の3以内(1台につき上限30万円)

申所定の事前協議申請書と必要書類を、6月30日(月)(必着)までに、区地域起こし推進課へ。

事前協議申請書などは、市HP、同課で。選考50台程度

問市民安全推進課(☎504-2714、☎504-2712)、区地域起こし推進課(☎は6㉦左)

区	電話	区	電話
中	504-2820	安佐南	831-4926
東	568-7704	安佐北	819-3905
南	250-8935	安芸	821-4905
西	532-1023	佐伯	943-9705

緑化指導者を派遣

対市内に在住の5人以上のグループ

内四季に応じた寄せ植えなどの講習会に講師を派遣。1回3時間以内で。年4回まで

¥ 会場、材料費など実費負担

申所定の申込書で、希望日の1カ月前までに、みどり生きもの協会経営企画課へ。申込書は、同協会HP、同課で

問☎228-0815、☎228-1891

事業者の皆さんへ

物品の売買・委託業務などの競争入札参加資格審査申請の追加受け付け

対令和7年に、市、水道局が発注する物品の売買、借入れ、修繕・製造の請負、役務の提供(建設コンサルタント業務を除く)の競争入札への参加を希望する事業者

申市HP「業者登録受付システム」で、入力期間中に申請書を作成し、必要書類を添えて、5月15日(水)17:00(必着)までに、物品契約課へ。HPが利用できない事業者は、お問い合わせを

入力期間 4月16日(水)～28日(月)の平日8:30～17:15

問☎504-2083、☎504-2612

求人情報 詳しくは募集案内(申込先、市役所市民ロビーなど)、市HPなどで。

業務場所	職名／募集人数	職務内容	給与・報酬	締切日 採用日	試験日	申込先	HP
原爆養護ホーム(神田山やすらぎ園)	事務推進員(非常勤)／若干名	施設の会計・出納 ^{など}	月額約15万3000円	締5/2(金)(必着) 試5/12(月) 採6/1予定		原爆被爆者援護事業団事務局 ☎845-5091 ☎845-6934	
区福祉課	障害福祉サービス認定調査員(会計年度任用)／若干名	障害支援区分認定書類の受け付け、内容確認、認定調査、審査会の資料作成 ^{など}	月額約19万2000円	締5/21(水)(必着) 試5/30(金) 採7/1予定		障害自立支援課 ☎504-2148 ☎504-2256	